令和５年（行ウ）第７号　「山口県護国神社公務参拝」損害賠償請求事件

原　告　　小　畑　太　作　外７名

被　告　　山口県知事村岡嗣政

被告第１２準備書面

令和８年７月２２日

山口地方裁判所　　御中

被告訴訟代理人

弁護士　　中　山　修　身

同復代理人

弁護士　　今　﨑　光　智

同復代理人

弁護士　　横　澤　秀　明

山口県知事自宅から山口県護国神社までの距離は、約２キロメートルである。

以上